

## 第3回 胸部臓器分野専門検討会の主な論点

## 1 ペースメーカーを植え込んだ場合等の取り扱い

(1) 前回の検討結果にしたがい作成した専門検討会報告書(案)のたたき台についての検討・確認

## (2) 除細動器

除細動器を植え込んだものについての治ゆ

除細動器が作動した場合、大きな衝撃があることから、ペースメーカーと同一には論じられず、そもそも治ゆとすべきかどうかの問題となる。

これについては、作動時の衝撃の大きさに鑑みれば治ゆとすべきではない、との考え方もある。

しかし、一方では、植え込んだ後、安定状態を迎えた以降は、機器のチェック等を行うのみである点はペースメーカーと同様であり、労災保険における「治療効果がなく、症状が安定した状態」との治ゆの考え方に合致するものであって、作動時の衝撃の大きさは、何級と認定すべきかの問題と理解すれば足りると考えることも可能である。

この点を判断するためには、次の点についての検討が必要である。

ア 除細動器については、作動時の衝撃の大きさや、電磁機器との関係以外に、ペースメーカーにはみられない「療養を要する」とすべき積極的な理由、事情があるか。

イ その他、機器の交換頻度、運動制限の有無・程度等はどうか。

## 2 はじめに

## 3 循環器の機能と検討の基本的視点(報告書(案)のたたき台について)

循環器の中核的臓器である心臓の機能は、「血液を拍出する機能」と「拍出の適正なリズムを刻む機能」であり、循環器の障害は、損傷の態様にかかわらず、これらの機能がどの程度低下したかに応じて認定すれば足りるとの理解でよいか。

### 3 心筋梗塞

(報告書のたたき台を一部変更)

#### (1) 治ゆ

ア 左室駆出率が40%以下となったものは、治ゆとしないことは妥当か。

心筋梗塞の急性期が経過し、陳旧性心筋梗塞となった時点で、左室駆出率が一定以下の場合、一般的には、虚血発作や不整脈が頻発したり、あるいは、生活管理が十分でないときには症状が短期間に増悪する等症状が安定しているとは言えない場合が多いことから、運動対応能が高い水準を保っているものについても、治ゆとはしないことが妥当との理解でよいか。

イ 左室駆出率40%超で、狭心症あるいは不整脈があってもそれが重篤でなければ、治ゆと認められか

治ゆしたものを対象とする「アフターケア制度」においては、虚血性心疾患等に対する保健上の措置として、薬剤の支給等を認めていることからしても、軽度の合併症があっても、治ゆとなるとの理解でよいか。

また、この場合の「軽度」とはどのように判断すべきか。

次のいずれにも該当しないものとすることは妥当か

- ・ 心室性期外収縮〇個/時以上 (※10個は多すぎるのではないかと思われるが、10個未満で、根拠のある数値はあるか)
- ・ 心室頻脈
- ・ 心室細動
- ・ 罹患冠動脈枝数1以上 (冠血行再建術が行われたものを除く)

#### (2) 障害等級

ア 障害等級の程度

治ゆとなる基準(範囲)を上記のとおりとした場合、障害等級は最上級を第7級とし、第9級、第11級の計3段階とすることは適当か

上記の基準により治ゆとなる範囲のものは、重篤のものでも第5級には達せず、第7級相当の障害に止まると考えて良いか。

そうではないと考えられる場合、障害の程度から第5級を設けるべきであるのか。あるいは、第5級は設けず、心筋虚血又は不整脈の「軽度」の基準を変更するか、又は、第5級に相当する症状のものは安定しているとは言えず治ゆとはならないとすることが適当なのか。

イ 認定基準

(ア) 運動対応能

運動対応能は、現行の認定基準が依拠している観点であり、また、臨床上も、NYHAの重症度分類が頻用されているなど、心機能の程度を表す指標として広く認知されていることから、運動対応能に応じて障害等級を定めることは適当

か。

また、その場合、運動対応能の程度を裏付けるため、運動負荷試験の結果が相応のものであることを要件とすることは適当か。

(イ) 左室駆出率

左室駆出率は、予後とは相関関係が強いものの、心筋梗塞の急性症状消失時点での症状との相関関係は認められないことから、障害等級の程度を判定するものとしては不適當との理解でよいか

(ウ) 心筋壊死の部位

心機能の低下の程度は、壊死した部位により異なると考え、左室の壊死をそれ以外の部位のものより1ランク高い等級とすることは妥当か

(エ) 心筋虚血、不整脈と障害等級

いずれにしても、障害等級は、心機能の程度により認定することとし、心筋虚血及び不整脈は軽度の場合にしか治ゆとしないことから、心機能の程度を評価する中で事実上評価されているものにとらえ、別途にその有無等を障害等級の認定要素としないことは適当か。